



令和8年度
湯河原町職員採用試験受験案内
令和9年4月1日採用

湯河原町は

あなたの力で、
湯河原町の
未来を
作りませんか？

町民との協働で、
町の未来を
創造し、実践できる人
を募集しています！

一緒に
湯河原町を
もっと良く！

人物重視・面接重視の採用を行っています！

知識や学力だけではなく、人柄や考え方、意欲、行動力などを重視し、
面接を通じて、湯河原町の未来と一緒に作る仲間を見つけます。

試験の方法を見直しと新しい取り組み

①一般教養試験を廃止し、総合適性検査【SPI3】に見直しました！

特別な公務員試験対策は必要ありません！

テストセンター方式のため、リアル会場またはオンライン会場（自宅などのパソコン）で受験することができ、遠方にお住まいの方や現在お勤めの方でも指定された期間内で都合の良い日程を選択できるので受験しやすくなりました。

②二次試験の面接をオンラインで実施します！（消防職を除く）

受験者の負担を軽減し、遠方にお住まいの方や仕事などで時間の調整が難しい方も受験しやすくなりました。

③職場見学を実施しています！

町役場ってどんな仕事？職場の雰囲気ってどんな感じなんだろう？と思っている皆さん！ぜひ、話を聞いてみませんか？

1. 採用予定職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
一般事務職	5名程度	特記事項なし
土木技術職		土木系の課程を専攻し卒業した人
建築技術職		建築系の課程を専攻し卒業した人
水道技術職		土木系の課程を専攻し卒業し、夜間対応が可能な人
温泉技術職		土木系の課程を専攻し卒業し、夜間対応が可能な人
保 育 士	5名程度	保育士資格のある人
保 健 師	2名程度	保健師助産師看護師法による保健師免許のある人
社会福祉士	1名程度	社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士免許のある人
図書館司書	1名程度	図書館司書資格のある人
消 防 職	1名程度	昭和61年4月2日以降生まれの人
一般事務・技術職 (身体障がい者対象)	2名程度	次のすべてに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②自力通勤ができ、介助なしに職務の遂行が可能な人 ③口述による面接試験に対応できる人

○受験資格(全職種共通)

- (1) 高等学校卒業以上の人
- (2) 昭和51年4月2日以降生まれの人(消防を除く)
- (3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条の規定に該当)は、受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 湯河原町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日程等

受付期間	令和 8 年 9 月 1 日(火)午前 9 時から 令和 8 年 9 月 30 日(水)午後 5 時まで
第一次試験	令和 8 年 10 月 5 日(月) ~ 令和 8 年 10 月 15 日(木)のうち 各受験者が選択する日【SPI3 テストセンター方式】
	【一般事務・土木・建築・水道・温泉・消防職】 基礎能力検査 35 分程度(出題分野:言語、非言語) 性格検査 30 分程度
	【保育士・保健師・社会福祉士・図書館司書】 性格検査 30 分程度
第二次試験	令和 8 年 10 月 19 日(月) ~ 令和 8 年 10 月 23 日(金)のうち 各受験者が選択する日【オンライン面接試験】
	※消防職のみ【個別面接及び体力測定】 令和 8 年 10 月 19 日(月) 会場:防災コミュニティセンター・湯河原町民体育館
第三次試験	令和 8 年 10 月下旬【個別面接】 会場:湯河原町役場第 2 庁舎 第 1 会議室
最終合格発表	令和 8 年 11 月上旬(予定)

各試験の合格発表は町ホームページに掲載します。

最終合格通知は第三次試験合格者のみに郵送します。

第二次試験及び第三次試験の日程につきましては別途メールします。

3. 受験手続

申込方法

- ① 申込みは、電子申請による受付となります。
町のホームページから、「スマート申請システム」にアクセスして、申込みをしてください。
- ② 電子申請の際に、顔写真の提出を行っていただきます。添付方法は、「職員採用試験電子申請マニュアル」をご確認ください。
- ③ 複数の職種に重複して申込みをすることはできません。
- ④ 災害等により試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、ホームページで行います。

スマート申請システム



4. 採用後の主な職務内容と配属部署

職 種	主な職務内容【主な配属部署】
一般事務職	町行政の総合的企画調整、町税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の町民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業の企画調整、学校や図書館、美術館、体育施設の運営等の教育関連など、行政に関するあらゆる事務に従事します。
土木・建築技術職	都市整備の企画調整、道路、公園、下水道、温泉施設、水路、漁港、農地、農道などの建設計画・維持管理などの土木関係や、都市景観形成の企画調整、開発行為及び建築行為の審査許可確認などの建築業務に従事します。【まちづくり課、農林水産課、温泉課、上下水道課】
水道・温泉技術職	公営企業の専属技術者として従事します。 【温泉課、上下水道課など】
保 育 士	町内各保育園に配属されます。
保 健 師	健康指導及び健康相談、高齢者及び障がい者の相談、園児、児童及び生徒の健康管理等の業務に従事します。 【健康こどもみらい課・社会福祉課・住民課・介護課など】
社会福祉士	身体又は精神に障がいがある方や、環境上日常生活が困難な方に対する相談、訪問、退院時支援等の業務に従事します。 【社会福祉課、介護課、健康こどもみらい課】

図書館司書	町立湯河原図書館に配属されます。
消防職	消防本部、消防署に配属されます。

5. 給与・勤務条件(令和9年4月1日予定)

(1) 給与

① 初任給

最終学歴	職歴なし(新卒)	職歴あり(15年)※
大 学	270,480円	304,192円
短期大学	253,120円	300,832円
高等学校	234,976円	297,360円

上記初任給は、地域手当12%(予定)分を含んでいます。

※民間企業の正社員として15年間の経歴がある場合の例

② 各種手当

支給条件に応じて、住居手当(28,000円以内)、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当(6月・12月に支給(4.7か月/年))、扶養手当などが支給されます。

(2) 勤務時間及び休日・休暇

① 勤務時間:午前8時30分から午後5時15分まで

② 休 日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

③ 休 暇:年次休暇(年間20日付与。採用1年目は採用月による。)病気休暇、夏季休暇、妊娠・出産に関する休暇、介護休暇、慶弔休暇など

※ なお、土曜日・日曜日に開庁している部署や消防職で消防署に配属された場合は、勤務時間又は休日が異なります。

(3) 福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、スポーツクラブ、飲食店、宿泊施設などの割引制度があります。

(4) 条件付採用

採用日から6か月間は条件付き採用となります。

6. 注意事項

(1) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消すこと

があります。

- (2) 最終合格後に卒業(見込)証明書、資格が確認できるものの写しを提出していただきます。
- (3) 第一次試験及び第二次試験について、自宅等で受験される場合は、インターネットが利用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。
- (4) 試験日程や会場は予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 原則として、試験会場への車での来場はできません。やむを得ない事情がある場合は事前に総務課職員係まで連絡してください。
- (6) 合格発表についての電話や郵便等による問い合わせには応じられません。

【お問い合わせ先】

湯河原町役場総務課職員係

〒259-0392 湯河原町中央2-2-1

電話 0465-63-2111 (内線 285・286)

メール syomu@town.yugawara.kanagawa.jp

